

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2001-238950(P2001-238950A)

【公開日】平成13年9月4日(2001.9.4)

【出願番号】特願2000-53236(P2000-53236)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 5/168

F 1 6 K 15/14

F 1 6 K 15/18

G 0 5 D 7/01

【F I】

A 6 1 M 5/14 4 1 3

F 1 6 K 15/14 C

F 1 6 K 15/14 A

F 1 6 K 15/18 E

G 0 5 D 7/01 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月27日(2004.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

図1に示す注入速度調整装置は、上流側から下流側に開放圧が高い順に直列に配置されたダックビルタイプの複数の逆止弁13、14、15を備えた管状の流量制御部1と、この流量制御部1の管腔121、111にその上流側から挿着されて、逆止弁13、14、15を貫通可能な管状のロッド21を含んでなる逆止弁選択手段2からなり、ロッド21により貫通されない最も上流側の逆止弁13、14または15により注入速度が調整される。

流量制御部1は、先端部11と基端部12からなる管状体であって、先端部11の管腔111に上流側(基端側)から下流側(先端側)に開放圧が高い順に直列に配置された、ダックビルタイプの複数の逆止弁13、14、15を備えてなるもので、先端部11にはコネクター3に接続される接続チューブ31が取り付けられ、基端部12の管腔121は逆止弁選択手段2のロッド21の嵌合部分と相補的な形状に形成されている。基端部12には、その基端に、逆止弁選択手段2に設けられた後述の雌型螺合手段22と係合して、逆止弁選択手段2を流量制御部1に固定する雄型螺合手段122が設けられており、この雄型螺合手段122より先端側には、最も開放圧の高い逆止弁13に近接して、挿入されたロッド21と密接してロッド21の外壁と基端部12の管腔121の間を液密にシールするOリング16が設けられている。